⑷　出資比率
　①　構成員の数が２社の場合　すべての構成員が、30パーセント以上の出資比率でなければならない。
　②　構成員の数が３社の場合　すべての構成員が、20パーセント以上の出資比率でなければならない。
⑸　代表者の要件　代表者は、より大きな施工能力を有し、かつ、出資比率が構成員中最大であるものとする。
⑹　有効期間　特定建設工事共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。
　①　発注工事の契約の相手方となった者　競争参加資格が有ると決定したときから工事の請負代金の完成払をしたときまで
　②　発注工事の契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が有ると決定したときから契約の相手方が確定したときまで
7　資格審査申請書類
⑴　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
⑵　共同企業体等調書
⑶　経審結果通知書の写し
※平成23・24年度の競争参加資格審査の申請において用いたものに限る。
（経営事項審査の審査基準が改正されたことに伴う一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けている場合は、当該再認定の申請において用いたものに限る。）
⑷　共同企業体協定書の写し
8　資格審査結果の通知
資格審査の結果は、特定建設工事共同企業体資格認定通知書により通知する。
9　その他
⑴　共同企業体の名称は、「○○○・△△△・××（会社名等）特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局開発建設部長　中野　則夫が公告する入札参加資格の確認を受けること。
⑶　申請手続について不明な点があれば、次に照会すること。
5⑵に同じ

競争参加者の資格に関する公示

沖縄総合事務局開発建設部が発注する那覇港（浦添ふ頭地区）臨港道路（浦添線）西洲海側橋梁上部工工事は単体有資格業者等及び特定建設工事共同企業体による一般競争（政府調達）により行うこととしたので当該共同企業体の資格審査申請の受付の期間及び方法等を次のとおり公示します。
平成24年６月20日
沖縄総合事務局開発建設部長　中野　則夫
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
1　工事名　那覇港（浦添ふ頭地区）臨港道路（浦添線）西洲海側橋梁上部工工事
2　工事場所　沖縄県浦添市西洲地先
3　工事内容　ＰＣ片持箱桁製作工、支承工、架設工
4　工事区分　港湾土木工事
5　資格審査申請書の受付期間及び受付場所
⑴　受付期間　平成24年６月21日から平成24年７月12日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く午前９時00分から午後５時15分まで
⑵　受付場所　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約管理係　電話098―866―0031（内線2541）
6　共同企業体の構成員の数、資格要件等
⑴　構成員の数　構成員の数は、２社または３社とする。
⑵　構成員の組合せ　構成員の組合せは、当局による一般競争参加資格のうち「港湾土木工事」に係る競争参加資格を有する者の組合せとする。
⑶　構成員の資格要件　すべての構成員が、本工事に係る入札公告に定められた「競争参加資格」に掲げる条件を満たす者とする。
⑷　出資比率
　①　構成員の数が２社の場合　すべての構成員が、30パーセント以上の出資比率でなければならない。
　②　構成員の数が３社の場合　すべての構成員が、20パーセント以上の出資比率でなければならない。
⑸　代表者の要件　代表者は、より大きな施工能力を有し、かつ、出資比率が構成員中最大であるものとする。
⑹　有効期間　特定建設工事共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。
　①　発注工事の契約の相手方となった者　競争参加資格が有ると決定したときから工事の請負代金の完成払をしたときまで
　②　発注工事の契約の相手方とならなかった者　競争参加資格が有ると決定したときから契約の相手方が確定したときまで
7　資格審査申請書類
⑴　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書
⑵　共同企業体等調書
⑶　経審結果通知書の写し
※平成23・24年度の競争参加資格審査の申請において用いたものに限る。
（経営事項審査の審査基準が改正されたことに伴う一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けている場合は、当該再認定の申請において用いたものに限る。）
⑷　共同企業体協定書の写し
8　資格審査結果の通知
資格審査の結果は、特定建設工事共同企業体資格認定通知書により通知する。
9　その他
⑴　共同企業体の名称は、「○○○・△△△・××（会社名等）特定建設工事共同企業体」とする。
⑵　共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて支出負担行為担当官沖縄総合事務局開発建設部長　中野　則夫が公告する入札参加資格の確認を受けること。
⑶　申請手続について不明な点があれば、次に照会すること。
5⑵に同じ

招　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成24年６月20日
独立行政法人国立病院機構
善通寺病院長　藤内　武春
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　37
○第 12108 号（№12108）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　導入計画物品及び数量　超音波診断装置　１式　外176品目（詳細は説明書による。）
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入期限　平成24年度第４・四半期
⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター
⑹　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成24年８月６日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒765―8507 香川県善通寺市仙遊町２―１―１　独立行政法人国立病院機構善通寺病院企画課長　山田　茂晴　電話0877―62―2211
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成24年６月20日から平成24年８月６日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。
5　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31
⑵　Nature and quantity of the product to be purchased : Ultrasound Diagnosis System 1 set and 176 items
⑶　Type of the procurement : Purchase
⑷　Basic requirements of the procurement : Refer to the instructions for detail
⑸　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 PM, August 6, 2012
⑹　Contact point for the notice : Shigeharu Yamada, Director, Planning Division, National Hospital Organization Zentsuuji Hospital, 2―1―1 Senyuu-chou Zentsuuji-shi Kagawa-ken 765―8507 Japan, TEL 0877―62―2211.